

# 仕 様 書

## 1 購入物品及び数量

附属病院特殊ベッド・マットレス等一式

## 2 納入期限

令和7年3月31日

## 3 納入場所

公立大学法人福島県立医科大学附属病院

## 4 購入内訳

別記のとおり

## 5 その他

- (1) 運送、搬入、据付、試運転、機器調整等を行い、使用可能な状態で引き渡すこと。なお、これらに要する費用は受注者の負担とする。
- (2) 必要に応じ、電気、ガス、排気等の接続を行うこと、なお、これらに要する費用は受注者の負担とする。
- (3) 納入の際は、事前に納入予定日時を発注者の指示する職員と協議の上、指示する場所に設置すること。不要な梱包材等の撤去は、受注者が行うこと。
- (4) 購入物品の運用及び管理に必要な事項について、最終検収前に発注者の指示する職員に対し、必要十分な知識及び技術について指導するものとする。ただし、その実施場所、時期、内容等は別に協議の上定め、指導に要する資材及び経費等は受注者が負担するものとする。
- (5) 受注者は、併せて発注者の指示する職員に対して、購入物品の取扱、操作、日常の保守点検等について、必要な技術指導を行うものとする。
- (6) 保証期間は納入後最低1年間とし、通常使用により故障・不具合が生じた場合は、速やかに無償で修理、調整を行うこと。

## 仕様書 別記

### I. 調達物品名及び構成内訳

一般病棟以外ベッド・マットレス等一式

#### 【構成内訳】

- 1 ICU室用ICUベッドA 6台
- 2 ICU室用ICUベッドB 2台
- 3 ICU室用マットレスA 6枚
- 4 ICU室用エアマットレスA 2枚
- 5 ICU室用ICUベッドA用グリップ 6個
- 6 酸素ボンベホルダー 8個
- 7 IVポール 8個
- 8 ICU室用ICUベッドB用手元スイッチ 2個
- 9 救命救急センター用ICUベッドA 14個
- 10 救命救急センター用エアマットレスA 14枚
- 11 ケーブル 14個
- 12 救命救急センター用ICUベッドA用グリップ 14個
- 13 酸素ボンベホルダー 14個
- 14 IVポール 14枚
- 15 精神科用手動ベッドA 36台
- 16 精神科用電動ベッドA 2台
- 17 精神科用マットレスA 38枚
- 18 精神科用差込式ベッドサイドレール 38組
- 19 抑制帯受A 78個
- 20 抑制帯受B 40個
- 21 抑制帯受C 2個
- 22 小児科用小児ベッドA 30台
- 23 小児科用マットレスA 40枚
- 24 透析用電動ベッドA 10台
- 25 透析用電動ベッドB 6台
- 26 透析用マットレスA 31枚
- 27 透析用差込式ベッドサイドレール 16組

以上、搬入、据付、調整及び既存設備の撤去一式を含む。

## II. 調達物品の備えるべき技術的要件

(性能、機能に関する要件)

### 1 ICU 室用 ICU ベッド A 本体

- 1-1 本体寸法は、幅 900~1,000mm×長さ 2,100~2,300mm であること。
- 1-2 高さ調整の最低床高は 36cm 以下、最高床高は 76cm 以上であること。
- 1-3 本体重量は 170kg 以下であること。
- 1-4 背上げ・膝上げ・ハイロー・トレンデレンバーグおよびリバーストレンデレンバーグの調整が単独で操作できること。
- 1-5 背上げと膝あげ、あるいは背上げと膝上げと傾斜は連動して操作できること。
- 1-6 患者の体重を測定可能な機能を有すること。
- 1-7 ベッド上の患者の体重を測定し表示する機能と、体重を記録し前回の測定値として参照する機能を有すること。
- 1-8 日本国内の計量法に基づく検定合格品であること。
- 1-9 体重測定の精度は、ベッド上質量が 2kg~50kg の場合は±50g、50kg~200kg の場合は±100g 以内であること。
- 1-10 ベッド上の患者の起上りや離床等の動作を検知することができる機能を備えていること。
- 1-11 早期離床を促すため端座位時に手すりとして使用できる補助グリップが取り付けられること。
- 1-12 ベッド操作は、患者用操作スイッチ、医療従事者用操作スイッチにより作動できること。
- 1-13 本ベッドは、エアマットレス(別売り)の電源をベッドから供給できる構造であること。
- 1-14 エアマットレスやフットポンプなどのベッド周りの機器へ電源供給可能な補助コンセントを、ベッドの足側左右に 2 口ずつ備えること。
- 1-15 夜間の安全性に配慮し、ベッドの左右に脚下灯を備えること。
- 1-16 使用者の感電を防ぐためや心電計のハムイノズの混入を防ぐためなどに、電源ケーブルは保護接地端子を含む 3P プラグであること。
- 1-17 電源コードは、キャスターによる踏みつけや不用意な引き付きに対する強度を考慮し、外径 9mm 以上のケーブルを使用すること。
- 1-18 USB 機器を充電できるよう、患者用操作スイッチに USB コネクタを備えること。
- 1-19 背ボトムに 4 箇所、膝ボトムに 2 箇所、足ボトムに 4 箇所以上、それぞれ抑制帯を取付けることができること。
- 1-20 ボトムは背・腰・膝・足の 4 分割構造で、主材料は樹脂素材及び鋼管であること。
- 1-21 マットレスのずれ下がり・横ずれを抑制させるため、マットレス止めを備えること。
- 1-22 キャスターは 150mm 以上の単輪キャスターを装備していること。
- 1-23 キャスターは 4 輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。
- 1-24 ベッド搬送時の直進性・旋回性を高めるため、切替ペダルにより直進固定・自在の切替えができる機構を有すること。
- 1-25 サイドレールには操作レバーを備え、使用時にロックする機能を有していること。
- 1-26 ベッド内側から不用意に操作レバーを操作されないよう、ストッパーが各操作レバー部に

取り付けられていること。

1-27 ヘッドボード及びフットボードは容易に着脱ができ、不用意な外れを防ぐためストッパーを設けること。

1-28 患者の体重を測定する前に布団などの重量をキャンセルするための、ゼロ点補正機能及び風袋引き機能を有すること。

1-29 布団などの患者以外のものを載せたり降ろしたりしても、測定値に影響がでないよう、物品重量分を補正する機能を有すること。

1-30 停電したり、誤って電源プラグが抜けたりしても、電源が復帰すると直前の状態に復帰するデータバックアップ機能を有すること。

1-31 サイドレールの両側には、ベッドやエアマットレスなどの操作や患者の体重を観察できるようタッチパネルを備えること。

1-32 背ボトムと脚ボトムの間が  $90^\circ$  より狭くならないように自動的に調整する機能を有すること。

1-33 緊急時にすぐに CPR ができるよう、背・膝・傾斜の高速フラット動作を行う操作ボタンを備えていること。

## 2 ICU 室用 ICU ベッド B 本体

2-1 本体寸法は、幅 980~1,100mm×長さ 2,200~2,400mm であること。

2-2 最低床高は、350mm 以下で比較的小さな方でも足底が床に着きやすく端座位姿勢が安定しやすいこと。

2-3 本体重量は 195kg 以下であること。

2-4 背上げ・膝上げ・足先さげ・ハイロー・トレンデレンバークおよびリバーストレンデレンバーク・ボード位置の調整が単独で操作できること。

2-5 患者の体重を測定可能な機能を有すること。

2-6 日本国内の計量法に基づく検定合格品であること。

2-7 体重測定の精度は、 $\pm 100\text{g}$  以内であること。

2-8 1 ボタンの操作で座位姿勢をとるためのポジションに動作する機能を有していること。

2-9 ベッド上で患者が起き上がる動作を検知し、アラームをならすことができる機能を備えていること。

2-10 足ボトムはベッド座位をとりやすくするために、伸縮できる機能を有すること。

2-11 背ボトムと脚ボトムの間が  $90^\circ$  より狭くならないように自動的に調整する機能を有すること。

2-12 キャスターは 125mm 以上の双輪キャスターを装備していること。

2-13 キャスターは 4 輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。

2-14 背・腰ボトムには抑制帯を固定することができる構造を有すること。

2-15 ヘッドボード及びフットボードは容易に着脱ができ、不用意な外れを防ぐためストッパーを設けること。

2-16 ヘッドボードは CPR ボードとして使用できる機能を有すること。

- 2-17 サイドレールにはストッパーレバーを備え、使用時にロックする機能を有していること。
- 2-18 サイドレールの両側には、ベッドやエアマットレスなどの操作や患者の体重を観察できるようタッチパネルを備えること。
- 2-19 使用者の感電を防ぐためや心電計のハムイノズの混入を防ぐためなどに、電源ケーブルは保護接地端子を含む 3P プラグであること。
- 2-20 電源コードは、キャスターによる踏みつけや不用意な引き付きに対する強度を考慮し、外径 9mm 以上のケーブルを使用すること。

### 3 ICU 室用マットレス A

- 3-1 寸法は、幅 830mm×長さ 1,910mm 程度であること。
- 3-2 マットレスの厚みは、12cm 以上であること。
- 3-3 優れた体圧分散性、屈曲性、寝姿勢、動きやすさに配慮した構造であること。
- 3-4 背上げ動作に合わせてマットレスの底面が伸び、背上げ動作における体のずれ、腹部圧迫軽減を図る機能を有すること。
- 3-5 ポリエステル繊維とウレタンフォームの多層構造であり、ポリエステル繊維の下層には、寝心地向上と背上げ時に伸びるためのスリット加工が施されていること。
- 3-6 端坐位を安定させるためにマットレスのサイドに加工が施されていること。
- 3-7 カバーに防水加工を施してあり、次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒可能であること。
- 3-8 ファスナーには、止水加工を施してあること。
- 3-9 持ち運び用に、左右両側面に 2 対(4 箇所)の取っ手が配置されていること。
- 3-10 カバー四隅にリネンストッパーを有し、体圧分散性低下を防ぐ機能を有すること。

### 4 ICU 室用エアマットレス A

- 4-1 本製品は ICU 室用 ICU ベッド B と組合せて使用することが可能なこと。
- 4-2 ベッドの背上げ・膝上げ・足先下げの動作に追従する機能を有していること。
- 4-3 ベッドの背角度変化に応じて、エアマットレスの内圧を自動制御する機能を有すること。
- 4-4 早期回復・早期離床をサポートする 3 つの座位モードを有すること。
- 4-5 30 秒以内に胸部圧迫による心臓マッサージを行える状態にするため、エアセルの空気を速やかに排出する機能を有すること。
- 4-6 カバーに防水加工を施してあり、次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒可能であること。
- 4-7 底面カバーには患者の大転子の位置を合わせることで、安全で快適なベッド動作をすることができ、またマットレスの体圧分散性を十分に発揮させることができるよう寝位置表示スナップボタンを有すること。

### 5 ICU 室用 ICU ベッド A 用グリップ

- 5-1 本製品は ICU 室用 ICU ベッド A 本体に問題なく取り付け、使用ができること。

5-2 本製品は ICU 室用 ICU ベッド A 本体に設置し、使用者のベッドからの立ち上がりなどを補助することができること。

5-3 身体の落下、はさまれ防止として、取付け方向を変えることでフットボードとサイドレールのすき間を埋めることができ構造であること。

5-4 グリップは左右セットであること。

## 6 酸素ボンベホルダー

6-1 本製品は ICU 室用 ICU ベッド A, B 本体に問題なく取り付け、使用ができること。

6-2 500L 用酸素ボンベを差し込むことができる構造であること。

## 7 IV ポール

7-1 本製品は ICU 室用 ICU ベッド A, B 本体に問題なく取り付け、使用ができること。

7-2 点滴パック等をかけられるよう、折りたたみ可能なフックを 4 本以上設けること。

## 8 ICU 室用 ICU ベッド B 用手元スイッチ

8-1 本製品は ICU 室用 ICU ベッド B 本体に問題なく取り付け、使用ができること。

8-2 本製品は ICU 室用 ICU ベッド B 本体に設置し手元スイッチからもベッド操作ができること。

## 9 救命救急センター用 ICU ベッド A

9-1 本体寸法は、幅 900~1,000mm×長さ 2,100~2,300mm であること。

9-2 高さ調整の最低床高は 33cm 以下、最高床高は 74cm 以上であること。

9-3 本体重量は 170kg 以下であること。

9-4 背上げ・膝上げ・ハイロー・トレンドレンバークおよびリバーストレンドレンバークの調整が単独で操作できること。

9-5 背上げと膝あげ、あるいは背上げと膝上げと傾斜は連動して操作できること。

9-6 患者の体重を測定可能な機能を有すること。

9-7 ベッド上の患者の体重を測定し表示する機能と、体重を記録し前回の測定値として参照する機能を有すること。

9-8 日本国内の計量法に基づく検定合格品であること。

9-9 体重測定の精度は、ベッド上質量が 2kg~50kg の場合は±50g、50kg~200kg の場合は±100g 以内であること。

9-10 ベッド上の患者の起上りや離床等の動作を検知することができる機能を備えていること。

9-11 早期離床を促すため端座位時に手すりとして使用できる補助グリップが取り付けられること。

9-12 ベッド操作は、患者用操作スイッチ、医療従事者用操作スイッチにより作動できること。

9-13 本ベッドは、エアマットレス(別売り)の電源をベッドから供給できる構造であること。

9-14 エアマットレスやフットポンプなどのベッド周りの機器へ電源供給可能な補助コンセントを、ベッドの足側左右に 2 口ずつ備えること。

- 9-15 夜間の安全性に配慮し、ベッドの左右に脚下灯を備えること。
- 9-16 使用者の感電を防ぐためや心電計のハムイノズの混入を防ぐためなどに、電源ケーブルは保護接地端子を含む 3P プラグであること。
- 9-17 電源コードは、キャスターによる踏みつけや不用意な引き付きに対する強度を考慮し、外径 9mm 以上のケーブルを使用すること。
- 9-18 USB 機器を充電できるよう、患者用操作スイッチに USB コネクタを備えること。
- 9-19 背ボトムに 4 箇所、膝ボトムに 2 箇所、足ボトムに 4 箇所以上、それぞれ抑制帯を取付けることができること。
- 9-20 ボトムは背・腰・膝・足の 4 分割構造で、主材料は樹脂素材及び鋼管であること。
- 9-21 マットレスのずれ下がり・横ずれを抑制させるため、マットレス止めを備えること。
- 9-22 キャスターは 125mm 以上の単輪キャスターを装備していること。
- 9-23 キャスターは 4 輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。
- 9-24 サイドレールには操作レバーを備え、使用時にロックする機能を有していること。
- 9-25 ベッド内側から不用意に操作レバーを操作されないよう、ストッパーが各操作レバー部に取り付けられていること。
- 9-26 ヘッドボード及びフットボードは容易に着脱ができ、不用意な外れを防ぐためストッパーを設けること。
- 9-27 患者の体重を測定する前に布団などの重量をキャンセルするための、ゼロ点補正機能及び風袋引き機能を有すること。
- 9-28 布団などの患者以外のものを載せたり降ろしたりしても、測定値に影響がでないよう、物品重量分を補正する機能を有すること。
- 9-29 停電したり、誤って電源プラグが抜けたりしても、電源が復帰すると直前の状態に復帰するデータバックアップ機能を有すること。
- 9-30 サイドレールの両側には、ベッドやエアマットレスなどの操作や患者の体重を観察できるようタッチパネルを備えること。
- 9-31 背ボトムと脚ボトムの間が 90° より狭くならないように自動的に調整する機能を有すること。
- 9-32 緊急時にすぐに CPR ができるよう、背・膝・傾斜の高速フラット動作を行う操作ボタンを備えていること。

## 10 救命救急センター用エアマットレス A

- 10-1 寸法は、幅 830mm×長さ 1,910mm 程度であること。
- 10-2 マットレスの厚みは、17cm 以上であること。
- 10-3 小さな体位交換を自動化したシステムを有すること。
- 10-4 患者の寝位置を検知するためのセンサーを搭載していること。
- 10-5 患者の体幹を保持する機能を有すること。
- 10-6 患者の動きに合わせてエアセルのかたさを自動で調整する機能を有すること。
- 10-7 除湿機能を有すること。

10-8 別途オプションのケーブルを使用することで、救命救急センター用 ICU ベッド A から電源供給を可能とすること。

10-9 省スペース化のためにポンプはマットレスに内蔵されていること。

10-10 カバーに防水加工を施してあり、次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒可能であること。

## 11 ケーブル

11-1 救命救急センター用 ICU ベッド A とエアマットレス A を接続することでベッドの電源からエアマットレスの電源供給を可能とすること。

## 12 救命救急センター用 ICU ベッド A 用グリップ

12-1 本製品は救命救急センター用 ICU ベッド A 本体に問題なく取り付け、使用ができること。

12-2 本製品は救命救急センター用 ICU ベッド A 本体に設置し、使用者のベッドからの立ち上がりなどを補助することができること。

12-3 身体の落下、はさまれ防止として、取付け方向を変えることでフットボードとサイドレールのすき間を埋めることができ構造であること。

12-4 グリップは左右セットであること。

## 13 酸素ボンベホルダーは、以下の要件を満たすこと。

13-1 本製品は救命救急センター用 ICU ベッド A 本体に問題なく取り付け、使用ができること。

13-2 500L 用酸素ボンベを差し込むことができる構造であること。

## 14 IV ポール

14-1 本製品は救命救急センター用 ICU ベッド A 本体に問題なく取り付け、使用ができること。

14-2 点滴パック等をかけられるよう、折りたたみ可能なフックを 4 本以上設けること。

## 15 精神科用手動ベッド A

15-1 寸法は、幅 900~1,000mm×長さ 2,100~2,200mm であること。

15-2 背・膝・高さをそれぞれ単独で手動操作可能であること。

15-3 マットレスのずれ下がり・横ずれを抑制させるため、マットレス止めを備えること。

15-4 本ベッドは、ベッド側面に抑制帯を取付けることができるよう抑制帯受を取り付けられること。

15-5 ボトムは 4 分割の鋼板ボトムで構成されていること。

15-6 キャスターは 125mm 以上の双輪キャスターを装備していること。

15-7 キャスターは 4 輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。

15-8 ボードはベッド搬送の際の傷つきを防止する為バンパーを備えていること。

- 15-9 ボードはベッド搬送がしやすいようパイプフレーム枠とし握りやすい形状であること。
- 15-10 ヘッドボード及びフットボードは容易に着脱ができ、不用意な外れを防ぐためストッパーを設けること。また、ボード取り付け時にロックし忘れを防止するため自動ロック機構を有すること

## 16 精神科用電動ベッド A

- 16-1 本体寸法は、幅 900～1,000mm×長さ 2,100～2,200mm であること。
- 16-2 床からボトム上面までの高さが最低床高 260mm 以下、最高床高 600mm 以上であること。
- 16-3 背、膝の角度調整、ベッドの高さ調整が電動操作により、それぞれ単独で行えること。
- 16-4 背ボトムと膝ボトムの連結部にはギャッチ動作時における体のずれ・腹部圧迫の軽減を図るため、短冊状に構成された屈曲ボトムにより緩やかな曲線を構成し、かつ伸びる機構を有すること。
- 16-5 手元スイッチによるベッド操作の可能・禁止を動作箇所ごとに選択できること。
- 16-6 背上げと膝上げ・膝下げの連動又は背下げと膝下げ・膝上げは、ギャッチ動作時における体のずれ、腹部圧迫を軽減するためにあらかじめ設定したパターンにて動作を行うこと。
- 16-7 背上げと膝上げ・膝下げ、傾斜動作の連動は、ギャッチ動作時における体のずれ、腹部圧迫を軽減するためにあらかじめ設定したパターンにて動作を行うこと。
- 16-8 業務の効率化のため、16-6、16-7の連動は、1 ボタンで操作できること。
- 16-9 マットレスのずれ下がり・横ずれを抑制させるため、マットレス止めを備えること。
- 16-10 キャスターは 125mm 以上の双輪キャスターを装備していること。
- 16-11 キャスターは 4 輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。
- 16-12 本ベッドは、エアマットレス(別売り)の電源をベッドから供給できる構造であること。
- 16-13 ベッド動作中にゴミ箱や IV スタンドなどの障害物のはさみ込みを検知できる機能を有し、検知した場合はベッドが自動で反転動作をすること。
- 16-14 ヘッドボード及びフットボードは容易に着脱ができ、不用意な外れを防ぐためストッパーを設けること。また、ボード取り付け時にロックし忘れを防止するため自動ロック機構を有すること。
- 16-15 背、膝、高さ調整は、業務の効率化あるいは症状に応じポジション確保が適切に行えるよう、2段階以上の速度切り替え設定ができること。
- 16-16 本ベッドは、ベッド側面に抑制帯を取付けることができるよう抑制帯受を取り付けられること。
- 16-17 ボトムは 3 分割の鋼板ボトムと 1 分割の樹脂ボトムで構成されていること。
- 16-18 電源コードは、キャスターによる踏みつけや不用意な引き付きに対する強度を考慮し、外径 9mm 以上のケーブルを使用すること。
- 16-19 手元スイッチは、2 つ以上のボタンを同時に押すと動作が停止するものであること。

## 17 精神科用マットレス A

- 17-1 寸法は、幅 830mm×長さ 1,910mm 程度であること。
  - 17-2 マットレスの厚みは、12cm 以上であること。
  - 17-3 患者の状況や好みに合わせて使用できる、両面で硬さの異なるリバーシブル仕様であること。
  - 17-4 ソフト面（やわらかい面）は優れた体圧分散性を備え、ハード面（かたい面）はからだをしっかりと支える硬さを備えていること。
  - 17-5 カバーに防水加工を施してあり、次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒可能であること。
  - 17-6 ファスナーは侵水を防ぐため止水加工を施したファスナーを 2 本重ねた構造であること。
  - 17-7 生地縫製部やファスナー部からの侵水を防ぐため、生地の両面と縫製糸に撥水加工、カバー内部への浸水を防ぐためシーリング加工を施していること。
  - 17-8 患者の誤食・誤飲を防ぐためマットレスの中芯に触れられないようファスナーにロック機構を有していること。
  - 17-9 端坐位を安定させるためにマットレスのサイドに加工が施されていること。
- 18 精神科用差込式ベッドサイドレール（※1 組(2 本)あたり）
- 18-1 精神科用手動ベッド A と電動ベッド A 本体サイドフレームの左右どちらにも取り付け可能で、使用しない場合は電動ベッド本体に 2 本 1 組で格納できること。
  - 18-2 ベッドサイドレールの寸法は、幅 950～1000mm、高さ 550～570mm であること。
  - 18-3 手元スイッチを掛けることができること。
  - 18-4 表面処理は、錆防止及び表面強度処理を施していること。
- 19 抑制帯受 A
- 19-1 精神科用手動ベッド A と電動ベッド A 本体のボトム裏側もしくはフレームに取り付けることができること。
  - 19-2 抑制帯受は左右セットであること。
  - 19-3 抑制帯受 A は、肩抑制を行う際に抑制帯が利用可能な位置に設置できること。
- 20 抑制帯受 B
- 20-1 精神科用手動ベッド A と電動ベッド A 本体のボトム裏側もしくはフレームに取り付けることができること。
  - 20-2 抑制帯受は左右セットであること。
  - 20-3 抑制帯受 B は、体幹抑制を行う際に抑制帯が利用可能な位置に設置できること。
- 21 抑制帯受 C
- 21-1 精神科用電動ベッド A 本体のボトム裏側もしくはフレームに取り付けることができること。
  - 21-2 抑制帯受は左右セットであること。
  - 21-3 抑制帯受 C は、腕抑制を行う際に抑制帯が利用可能な位置に設置できること。

## 22 小児科用小児ベッド A

- 22-1 寸法は、幅 1,000～1,050mm×長さ 2,000～2,100mm の範囲内であること。
- 22-2 背・膝をそれぞれ単独で手動操作可能であること。
- 22-3 柵は伸縮スライド式とし、サイドレールの高さはボトム上面から約 800mm 以上を確保できること。
- 22-4 サイドレールをほぼボトム上面まで下げることが可能であり、下げた状態でも看護・介護者が足も踏み込めるスペースを確保すること。
- 22-5 柵の操作箇所は 2 箇所以上あること。
- 22-6 柵の操作箇所には安全の為にロック機構がついていること。
- 22-7 柵の高さは 3 段階以上で調整可能であること。
- 22-8 マットレスのずれ下がり・横ずれを抑制させるため、マットレス止めを備えること。
- 22-9 ボトムは 4 分割の鋼板ボトムで構成されていること。
- 22-10 キャスターは 125mm 以上の双輪キャスターを装備していること。
- 22-11 キャスターは 4 輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。

## 23 小児科用マットレス A

- 23-1 寸法は、幅 910mm×長さ 1,910mm 程度であること。
- 23-2 マットレスの厚みは、10cm 以上であること。
- 23-3 患者の状況や好みに合わせて使用できる、両面で硬さの異なるリバーシブル仕様であること。
- 23-4 ソフト面（やわらかい面）は優れた体圧分散性を備え、ハード面（かたい面）はからだをしっかりと支える硬さを備えていること。
- 23-5 カバーに防水加工を施してあり、次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒可能であること。
- 23-6 ファスナーには、止水加工を施してあること。
- 23-7 持ち運び用に、片側側面に 1 対(2 箇所)の取っ手が配置されていること。
- 23-8 端坐位を安定させるためにマットレスのサイドに加工が施されていること。
- 23-9 背あげに伴う圧迫感や姿勢のくずれを抑える加工が施されていること。

## 24 透析用電動ベッド A

- 24-1 寸法は、幅 800～900mm×長さ 2,100～2,200mm の範囲内であること。
- 24-2 本ベッドは、背・膝の角度、高さが単独で操作できること。
- 24-3 血圧低下時等において、迅速に脳や心臓等の臓器への血流を増加させる為、背さげと膝あげの連動機能を 1 ボタンで操作でき、また普通速の約 2 倍の速度にて動作を行えること。
- 24-4 高さ調整機能は垂直昇降であること。
- 24-5 手元スイッチは、背・膝の角度、高さを表示する液晶表示機能を備えていること。
- 24-6 手元スイッチは使用環境に応じて対応できるよう 3 ヶ所以上に接続できること。
- 24-7 マットレスのずれ下がり・横ずれを抑制させるため、マットレス止めを備えること。

- 24-8 ボトムは3分割の鋼板ボトムと1分割の鋼管ボトムで構成されていること。
- 24-9 キャスターは100mm以上の単輪キャスターを装備していること。
- 24-10 キャスターは4輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。
- 24-11 ボードはベッド搬送の際の傷つきを防止する為バンパーを備えていること。
- 24-12 ヘッドボード及びフットボードは容易に着脱ができ、不用意な外れを防ぐためストッパーを設けること。
- 24-13 電源コードは、キャスターによる踏みつけや不用意な引き付きに対する強度を考慮し、外径9mm以上のケーブルを使用すること。
- 24-14 背、膝、高さ調整は、業務の効率化あるいは症状に応じポジション確保が適切に行えるよう、2段階以上の速度切り替え設定ができること。
- 24-15 手元スイッチは、2つ以上のボタンを同時に押すと動作が停止するものであること。

## 25 透析用電動ベッドB

- 25-1 寸法は、幅800～900mm×長さ2,100～2,200mmの範囲内であること。
- 25-2 本ベッドは、背・膝の角度、高さが単独で操作できること。
- 25-3 血圧低下時等において、迅速に脳や心臓等の臓器への血流を増加させる為、背さげと膝あげの連動機能を1ボタンで操作でき、また普通速の約2倍の速度にて動作を行えること。
- 25-4 本ベッドはベッド上の患者の体重を測定、表示する機能と、体重変化量をモニタリングする機能を有していること。
- 25-5 国内の計量法に基づく検定合格品であること。
- 25-6 手元スイッチは、背・膝の角度、高さを表示する液晶表示パネルを備えていること。
- 25-7 操作パネルは、液晶タッチパネルを備え、ベッド操作・体重測定等の複数の操作を1台で行えること。
- 25-8 マットレスのずれ下がり・横ずれを抑制させるため、マットレス止めを備えること。
- 25-9 ボトムは4分割の鋼板ボトムで構成されていること。
- 25-10 キャスターは100mm以上の双輪キャスターを装備していること。
- 25-11 キャスターは4輪の同時固定または一括解除をそれぞれワンタッチ操作で行えること。
- 25-12 ボードはベッド搬送の際の傷つきを防止する為バンパーを備えていること。
- 25-13 ヘッドボード及びフットボードは容易に着脱ができ、不用意な外れを防ぐためストッパーを設けること。また、ボード取り付け時にロックし忘れを防止するため自動ロック機構を有すること。
- 25-14 体重測定の精度は、±100g以下であること。
- 25-15 操作パネルで透析前の体重を記録および表示しベッド上の患者の体重変化量をモニタリングできる機能を有していること。
- 25-16 過剰な除水を防ぐため、体重変化量が予め設定した値を超えると、アラーム音を鳴動する機能を有すること。
- 25-17 体重変化量のモニタリング中に、布団等の患者以外のものを載せたり降ろしたりしても、測定値に影響がでないような機能を有すること。

## 26 透析用マットレス A

- 26-1 寸法は、幅 780mm×長さ 1,910mm 程度であること。
- 26-2 マットレスの厚みは、12cm 以上であること。
- 26-3 患者の状況や好みに合わせて使用できる、両面で硬さの異なるリバーシブル仕様であること。
- 26-4 ソフト面（やわらかい面）は優れた体圧分散性を備え、ハード面（かたい面）はからだをしっかりと支える硬さを備えていること。
- 26-5 動きやすさと寝姿勢に配慮した、ポリエステル繊維とウレタンフォームのハイブリッド四層構造以上であること。
- 26-6 カバー四隅にリネンストッパーを有し、体圧分散性低下を防ぐ機能を有すること。
- 26-7 カバーに防水加工を施してあり、次亜塩素酸ナトリウムで清拭消毒可能であること。
- 26-8 ファスナーには、止水加工を施してあること。
- 26-9 持ち運び用に、片側側面に 1 対(2 箇所)の取っ手が配置されていること。

## 27 透析用差込式ベッドサイドレール

- 27-1 透析用電動ベッド A, B の本体サイドフレームの左右どちらにも取り付け可能で、使用しない場合は電動ベッド本体に 2 本 1 組で格納できること。
- 27-2 ベッドサイドレールの寸法は、幅 950～1000mm、高さ 550～570mm であること。
- 27-3 手元スイッチを掛けることができること。
- 27-4 表面処理は、錆防止及び表面強度処理を施していること。